



山形県公報

平成22年6月11日(金)

号 外 (23)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

- 山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）の選挙期日…………… 1
- 山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者の住所及び氏名……………同
- 山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）における選挙運動に関する支出金額の制限額………… 2
- 山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………同

選 挙 長 告 示

- 山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所……………同

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定により、山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）を次により行う。

平成22年6月11日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

- 1 選挙の期日 平成22年6月20日
- 2 選挙すべき議員の数 1人

山形県選挙管理委員会告示第27号

平成22年6月20日執行の山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成22年6月11日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

- 選 挙 長 山形市下条町五丁目12番5号
阿 部 慎 一
- 選挙長の職務を代理すべき者 山形市小白川町五丁目29番50-6号
中 野 忠 廣

山形県選挙管理委員会告示第28号

平成22年6月20日執行の山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成22年6月11日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

5,848,100円

山形県選挙管理委員会告示第29号

平成22年6月20日執行の山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）につき、選挙公報の掲載の申込みのあった候補者について、選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成22年6月11日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

- 1 場 所 山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁 201会議室
- 2 日 時 平成22年6月11日 午後5時10分

選 挙 長 告 示

山形県議会議員尾花沢市・北村山郡選挙区補欠選挙告示第1号

平成22年6月20日執行の山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成22年6月11日

山形県議会議員補欠選挙尾花沢市・北村山郡選挙区
選挙長 阿部 慎一

	平成22年6月11日	平成22年6月12日以降
場 所	村山総合支庁 講堂	村山総合支庁総務企画部地域振興課事務室
所 在 地	山形市鉄砲町二丁目19番68号	山形市鉄砲町二丁目19番68号